

大阪府警察職員主任等資格認定試験の実施に関する要綱の制定について（概要）

平成28年4月1日
例規（務）第56号

この要綱は、大阪府警察職員主任等資格認定試験規程（平成28年訓令第24号）第7条の規定に基づき、認定試験の実施に関し必要な事項を定めたもので、

- 実施基準に関する事
- 受験の選択に関する事
- 受験資格に関する事

などの項目からなっている。